

「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

趣旨

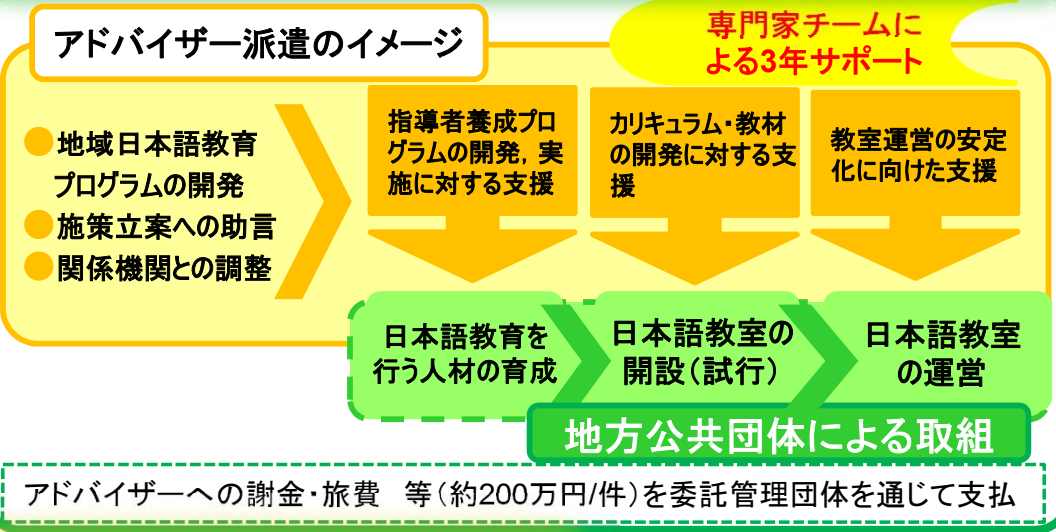
日本語教室が開催されていない地域に居住している外国人は現在、約45万人おり、こういった地域に居住する外国人に日本語を学ぶ機会を提供するために、日本語教室を開催したいと考えている地方公共団体に対し、アドバイザーを派遣し、日本語教室が開設できるよう支援する。また、日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人にはインターネット等を活用した日本語学習教材（ICT教材）を開発・提供する。さらに、日本語教室がない地方公共団体を対象に先進事例等を紹介する「空白地域解消推進協議会」を開催し、日本語教室設置を促す。

これらの取組を通して日本語学習環境の格差是正を図り、日本語教育を推進する。

- 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（平成30年12月25日関係閣僚会議決定）
- 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について（令和元年6月18日関係閣僚会議決定）
- 経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）
- 成長戦略フォローアップ（令和元年6月21日閣議決定）

事業概要

地域日本語教育スタートアッププログラム



日本語学習教材の開発・活用



期待される効果

- 地域に日本語教室が開設される、もしくは日本語学習することにより、日本語を習得する
- 近隣住民とのコミュニケーションが円滑になり外国人が孤立することが少なくなる
- 地域住民（日本人・外国人）の地域社会への参画が増える
- 地域住民が活躍、外国人の受入れが円滑になる
- 地域が活性化する

空白地域解消推進協議会

